

## 2 給与関係業務

人事委員会は、職員の適正な給与水準の確保と社会一般の情勢に適応した給与制度の確立を図るため、地方公務員法の関係条項に基づき、民間、国、他の地方公共団体の給与水準や給与制度について調査、分析、研究し、その結果を基に給与報告・勧告などを行うとともに、給与条例等の改正等に対する意見の提出、給与条例等で委任された事項についての規則等の制定などを行っている。

### (1) 職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告

地方公務員法第8条第1項第2号の規定に基づき、職員及び県内民間従業員の給与等の実態を調査して、その結果を分析比較するとともに、労働経済情勢に関する各種情報を収集し、また、標準生計費を算出するなど、職員の給与制度の運用及び改善に必要な調査研究を行っている。そして、同法第8条、第14条及び第26条に基づき、これらの結果と国の給与改定の動向等を県議会及び知事に対して報告し、併せて給与の改定措置に関する勧告を行っている。

平成31年（令和元年）度においては、10月16日に報告及び勧告を実施した。その要旨は、別紙のとおりである。

### (2) 条例案に対する意見の提出

職員の給与に関する条例等の改正に当たり、地方公務員法第5条第2項の規定による県議会からの求めに応じて、同法第8条第1項第3号の規定により、次の3件について異議がない旨意見を申し出た。

ア 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（定県第165号議案）

イ 学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（定県第166号議案）

ウ 任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（定県第167号議案）

### (3) 人事委員会規則及び運用通知の制定改廃

地方公務員法第8条第5項に基づき公布した給与関係規則は次の29件である。

また、給与関連の条例、規則の施行に当たり、その適切な運用を図り、細目的な解釈及び取扱いを規定するために条例、規則の運用について通知したものは次の15件である。

#### <規則関係>

##### ア 制定 2件

(ア) 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第3項の規定による住居手当の経過措置に関する規則（令和2年人委規則第3号）

(イ) 学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例附則第3項の規定による住居手当の経過措置に関する規則（令和2年人委規則第4号）

##### イ 一部改正 26件（規則数は48）

(ア) 職員の退職手当に関する条例施行規則等の一部を改正する規則（令和元年年委規則第2号）

a 職員の退職手当に関する条例施行規則

(イ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和元年年委規則第4号）

(ロ) 職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（令和元年年委規則第6号）

(ハ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和元年年委規則第7号）

(ニ) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和元年年委規則第8号）

(ホ) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和元年年委規則第10号）

(ヘ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和元年年委規則第11号）

(ト) 失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則（令和元年年委規則第13号）

(チ) 職員の給料表の適用範囲に関する規則等の一部を改正する規則（令和元年年委規則第14号）

a 職員の給料表の適用範囲に関する規則

b 職員の宿日直手当に関する規則

- c 職員の扶養手当の支給に関する規則
- d 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則
- e 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則
- f 寒冷地手当に関する規則
- g 農林漁業普及指導手当に関する規則
- h 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則
- i 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則
- j 職員の住居手当に関する規則
- k 職員の給料表異動等における号給の決定等の特例に関する規則
- l 学校職員の給料表異動等における号給の決定等の特例に関する規則
- m 職員の単身赴任手当に関する規則
- n 職員の管理職員特別勤務手当に関する規則
- o 職員の時間外勤務手当に関する規則
- p 職員の休日勤務手当に関する規則
- (q) 職員の退職手当に関する条例施行規則等の一部を改正する規則（令和元年人委規則第 18 号）
  - a 職員の退職手当に関する条例施行規則
  - b 臨時的任用職員の給与に関する規則
  - c 臨時的任用学校職員の給与に関する規則
  - d 職員の通勤手当に関する規則
  - e 職員の時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当の特例に関する規則
  - f 職員の管理職手当に関する規則
  - g 職員の初任給調整手当に関する規則
  - h 職員の給料の支給等に関する規則
- (r) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 9 号）
- (s) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 12 号）
- (t) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 13 号）
- (u) 寒冷地手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 14 号）
- (v) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 15 号）
- (w) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 16 号）
- (x) 職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 17 号）
- (y) 学校職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 18 号）
- (z) 人事記録に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 19 号）
- (aa) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 22 号）
- (ab) 職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 23 号）
- (ac) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 24 号）
- (ad) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 25 号）
- (ae) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 26 号）
- (af) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 27 号）
- (ag) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則（令和 2 年人委規則第 28 号）

#### ウ 廃止 1 件（規則数は 2）

- (ア) 臨時的任用職員の給与に関する規則及び臨時的任用学校職員の給与に関する規則を廃止する規則（令和 2 年人委規則第 21 号）

#### <通知関係>

##### ア 制定 2 件

- (ア) 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第 3 項

の規定による住居手当の経過措置に関する規則の運用について（令和2年人委第225号）

- (イ) 学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例附則第3項の規定による住居手当の経過措置に関する規則の運用について（令和2年人委第226号）

#### イ 一部改正 12件（通知数は26）

- (ア) 職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和元年人委第47号）
- (イ) 「職員の期末手当及び勤勉手当の支給について」及び「職員の退職手当に関する条例施行規則第4条第3項に規定する退職勧奨の記録の様式について」の一部改正について（令和元年人委第60号）
- (ウ) 「学校職員の期末手当及び勤勉手当の支給について」及び「職員の退職手当に関する条例施行規則第4条第3項に規定する退職勧奨の記録の様式について」の一部改正について（令和元年人委第61号）
- (エ) 失業者の退職手当の支給等に関する様式についての一部改正について（令和元年人委第139号）
- (オ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用について等の一部改正について（令和元年人委第150号）
- (カ) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用について等の一部改正について（令和元年人委第151号）
- (キ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和2年人委第205号）
- (ク) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和2年人委第206号）
- (ケ) 職員の期末手当及び勤勉手当の支給についての一部改正について（令和2年人委第207号）
- (コ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当の支給についての一部改正について（令和2年人委第208号）
- (サ) 期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算を受ける職員の範囲についての一部改正について（令和2年人委第227号）
- (シ) 期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算を受ける学校職員の範囲についての一部改正について（令和2年人委第228号）

#### ウ 廃止 1件

- (ア) 寒冷地手当の支給についての廃止について（令和2年人委第209号）

#### (4) 基準承認及び個別承認

人事委員会規則に基づき、人事委員会の承認、指定又は別に定めることとされている事項の運用について、一括した基準として23件、個々に62件の承認等を行った。

ア 基準承認（一部改正、廃止等を含む。） 23件

イ 個別承認 62件 794人

### 〔給与関係資料索引〕

- 1 別紙 『本年の報告・勧告の概要』と『給与勧告のしくみ』（令和元年10月）————— 25